

みのかも

No. 140

平成22年2月15日

編集・発行

美濃加茂市議会

TEL (0574) 25-2111

市議会だより



昨年11月に美濃加茂・西・東・双葉中学校の生徒17人が議員となり、「生徒会サミット」を発展させた「子ども議会」を開きました。



主

■ 平成21年第4回定例会の審議結果…………… 2 P

な

■ 議会日誌…………… 2 P

内

■ 委員会審査の概要…………… 3 P

容

■ 市政一般に対する質問と答弁…………… 4~13 P

■ 可決された意見書…………… 14 P

平成21年
第4回
定例会

市議会第4回定例会は、11月30日に開会、12月17日まで
の会期18日間で開催しました。

11月30日には、11議案（請願を含む）を上程し、条例改正3議案については提案説明・質疑・採決、討論・採決、意見書1件については提案説明・質疑・採決、請願1件については委員会付託、その他の議案については提案説明までを行いました。

12月8日、9日には、14名の議員が一般質問を行いました。

10日には、各議案に対する質疑、委員会付託を行いました。

付託された各議案の審査のため、11日に産業建設常任委員会、文教民生常任委員会、14日に企画総務常任委員会を開催しました。

17日には、各議案に対する委員長報告・質疑・採決、さらに追加2議案（意見書）に対する提案説明・質疑・採決を行い、定例会を閉会しました。

議案の主な内容と審議結果

◎条例・補正予算

議案名	主な内容	審議結果
専決処分の承認を求めることについて 平成21年度美濃加茂市一般会計補正予算(第8号)	1,622万8千円の増額、予算総額は172億2,989万8千円	承認
美濃加茂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告に準拠した期末手当の引き下げを行う条例の改正	原案可決
美濃加茂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告に準拠した期末手当の引き下げを行う条例の改正	
美濃加茂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	人事院勧告に準拠した月例給及び期末勤勉手当の引き下げ、並びに自宅に係る住居手当の廃止を行う条例の改正	
美濃加茂市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	雇用保険法等の一部を改正する法律により船員保険法の一部改正及び地方公務員災害補償法の一部が改正されたため、条文の整備を行う条例の改正	
美濃加茂市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	山之上公民館の廃止に伴う条例の改正	
平成21年度美濃加茂市一般会計補正予算(第9号)	1億4,508万6千円の増額、予算総額は173億7,498万4千円	
平成21年度美濃加茂市介護保険会計補正予算(第5号)	673万5千円の増額、予算総額は27億4,968万6千円	
平成21年度美濃加茂市下水道事業会計補正予算(第1号)	2,615万3千円の減額、予算総額は41億368万1千円	

◎請願

再び戦争と暗黒政治を許さないための請願書について	不採択
--------------------------	-----

◎議員提出議案

新丸山ダムの建設推進を求める意見書について	別掲(14ページ)	原案可決
福祉医療費助成事業費補助金の現状維持を求める意見書について		
電源立地地域対策交付金制度の交付期限延長を求める意見書について		

議会日誌

11月

16日 可茂地域市町村議会議員研修会(可児市)
18日 埼玉県春日部市議会行政視察来市
19日 行財政改革推進特別委員会
中濃地域農業共済事務組合議会定例会(関市)

24日

栃木県真岡市議会行政視察来市
可茂地域一部事務組合議会臨時会(可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合、可茂広域行政事務組合、可茂消防事務組合)

25日

多文化共生・少子化対策特別委員会
議会運営委員会
27日 議会運営委員会
30日 経済活性化特別委員会
30日 12月17日

12月

25日 可茂地域一部事務組合議会定例会(可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合、可茂広域行政事務組合、可茂消防事務組合)
1日 日本ライン議長協議会(犬山市)

2月

1日 経済活性化特別委員会行政視察(多気町、伊賀市、天理市)
3日 多文化共生・少子化対策特別委員会・行政視察(鈴鹿市、近江八幡市、大垣市)
3日 議会運営委員会
4日 岐阜県市議会議長会議(山県市)

4日

5日 行財政改革推進特別委員会行政視察(新城市、知立市、高浜市)
5日 可茂地域市町村議会議長会議(白川町)

委員会審査の概要

企画総務常任委員会

《一般会計補正予算》

〔問〕 総務費中、山之上連絡所駐車場整備工事の契約方法と費用は。

〔答〕 契約方法は、指名競争入札を予定している。山之上公民館の解体費用については、場所が県道脇でありシートで囲むことや、面積が小さいことから割高になるものの、他の工事費と比較しても適正な金額である。



解体され駐車場として整備される山之上公民館

〔問〕 総務費中、圏域事業計画管理システムの概要と委託先は。

〔答〕 従来までの予算管理と平成22年度から始まる第5次総合計画を連動させ、目標管理や事業評価に役立てるものであり、委託先は、契約により手続きを進める。

〔問〕 消防費中、防災行政無線設置事業の内容は。

〔答〕 全国瞬時警報システムの整備であり、平成21年2月末までに一度整備したものについて、音声による情報伝達機能をアップさせるため、全国一斉に国の緊急経済対策で全額国庫補助による機器の整備が行われる。

産業建設常任委員会

《一般会計補正予算》

〔問〕 総務費中、消費生活相談室の開設に伴い、相談員の消費生活アドバイザー等の資格の必要性と予算措置は。

〔答〕 相談員については、特に資

格は必要ないが、経験者にて対応していきたい。

また、平成22年度以降の予算については、県で基金を創設しており、3年間は補助金として交付される。

〔問〕 農林業費中、岐阜クリーン農業生産流通総合整備事業の内容と事業費の内訳は。

〔答〕 事業内容は、土壌診断機を購入し、土壌中の残肥料濃度や農薬濃度を検出するものであり、安全安心な食づくり及び農家の経費軽減につなげることを目的としている。

その費用については、全体事業費が303万円で、そのうち県補助金が101万円、本市は全体事業費の5分の1に当たる60万円の支出となる。

〔問〕 農林業費中、健康の森浄化槽修繕の工事内容は。

〔答〕 健康の森の浄化槽のエアータン及びバルブの腐食による取り換え工事である。

〔問〕 商工費中、小口融資事業で返済が滞っているケースの有無及びその融資目的と勤労者生活資金融資の融資状況は。

〔答〕 小口融資は31件が返済中であるが、滞っているケースはない。

平成21年度新規で6件の申請

があったが、その融資目的はすべて運転資金である。

また、勤労者生活資金融資では、平成21年度4件の申請があったが、最近では返済不能に陥ったという事例はない。

文教民生常任委員会

《一般会計補正予算》

〔問〕 衛生費中、新型インフルエンザワクチン接種費用の助成対象者の接種状況は。

〔答〕 市民税の非課税者の助成対象と想定する2546人のうち、助成の申請を受けているのは121人である。

業費の増加した原因は。

〔答〕 通常は70万円が補助の上限であり、当初予算では2件の見込みであった。

しかし、重度の身体障がいと重度の知的障がいの両方に該当する方は、300万円の上限が認められており、その方の申請を含めた5件を見込んだためである。

〔問〕 教育費中、体力向上実践プラン推進事業の内容は。

〔答〕 山之上小学校は、12月から1月の間に講師の方に2回程程度来ていただき、縄跳びの指導を行うものである。

これは県の委託事業であり、可茂地区では、1校の枠に山之上小学校が手を挙げて取り組んでいる。

《介護保険会計補正予算》

〔問〕 グループホームのグループホームの設置に対する補助内容は。

〔答〕 市内5カ所のグループホームのうち、現在3カ所が申請を予定しており、スプリングクラスは3カ所の全部に設置するが、個数は施設によって異なっている。

〔問〕 国の補助金額については、床面積1平方メートル当たり9000円である。



〔問〕 民生費中、身体障がい者福祉費のいきいき住宅改善助成事

市政一般に対する質問と答弁

要旨

市長の政治姿勢

2期目に向けて重点とする取り組みは。

「ひとにやさしいまちづくり」を基本姿勢に本市が将来に向かって輝き続けることができよう、定住できる環境整備や地域資源を生かした農商工連携によるブランド開発などの魅力ある地域づくりが重要である。

財政状況は厳しいが、平成22年度からスタートする第5次総合計画では、健康福祉、産業活性化、子育て、教育、環境などそれぞれに重要施策を掲げており、子育てや教育のさらなる充実を優先していきたい。

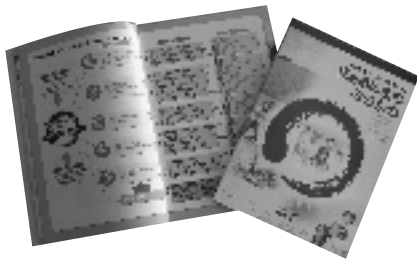
第5次総合計画の取り組みは。

第5次総合計画は、多くの市民の参画により、総合計画審議会の1年余りの審議を経て、基本計画までの策定が完了して

いる。

平成22年の早い時期に、説明会を兼ねたワークショップを開催し、具体的な事業計画の策定に向け、市民の皆さんと協議を重ねていきたい。

また、「まあるいまちみのかも」の実現に向けた意識啓発の手法として、キャラクターも含め検討していきたい。



第5次総合計画の計画書

本市の平和都市宣言に非核を加えることは。

平成元年に平和都市宣言を制定しており、「私たちがすべての市民は、全人類共通の願いである核兵器廃絶が一日も早く実現

され」となっている。

制定から20年が過ぎたが、平和都市宣言の非核を願う趣旨は、宣言時から少しの違いもないものである。

新年度予算編成の基本となる考えは。

予算編成の基本となる経営方針は、「市民の皆さんが幸せを感じ、成功できるまちを目指す」である。第5次総合計画、行政改革大綱を基軸とし、選択と集中による効果的な自治体経営に心掛けなければならないと思いを強くしている。

政権交代の影響

暫定税率廃止や所得税の控除廃止に伴う影響は。

平成21年度予算をベースに試算すると、地方譲与税が1億2400万円、自動車取得税交付金が4400万円、地方特例交付金が900万円の減収と

なる。

仮に、一般の扶養や配偶者控除及び配偶者特別控除が廃止された場合、平成21年度当初課税ベースでは、市民税で3億円程度の増収が見込まれる。

補助金を一括交付金に組み替える政策は。

一括交付金となると「地方が自由に使える」ため活用の幅は広がるが、地方交付税との統合も議論されており、地方交付税のように削減されることも危惧される。

平成23年度からの導入に向けて、これからの制度設計の動向を見守りたい。

新政権の経済対策に対する所感は。

政府は、極めて厳しい経済・雇用情勢に対処するため、第2次補正予算の編成方針を11月の閣議で報告し、施策の検討を進めている。

地方では、経済・雇用情勢の改善に向けた対策に全力で取り組んでおり、第2次補正予算や新年度予算の策定には、経済や雇用実情などに十分配慮されるよう強く求めていきたい。

政権交代による事業の凍結・廃止の対応は。

新政権の事業見直しによる

り、子育て応援特別手当が廃止となっており、事務費の精算を行うことになる。

市では、支給対象者に、厚生労働大臣名による「お詫び」の文書を、保育園などを通じて保護者に配布し、市のホームページにも掲載している。

県の財政改革

岐阜県の行財政改革プランの内容は。

県は財政悪化のため、事業の休廃止や公共施設などを見直し、市町村への補助金の統廃合などを検討する行財政改革アクションプランの策定を進めている。

市民の生活に直結した重要な事業や施設があり、県の財政状況の原因とする一方的な市町村への責任や負担の転嫁は、承諾できるものではない。

しかし、将来の健全な自治体運営のための緊急措置であると考えると、それぞれの立場で最大の努力もやむを得ないものとも考えている。

改革プランの実施による本市への影響は。

〔答〕 現在、県と市長会において検討・調整をしており、不透明ではある。県が策定中の行財政改革アクションプランが完全に実施された場合には、重度心身がい害者や乳幼児等の医療費負担金助成費など福祉医療関係を中心に、1億円程度の減額になるものと思われる。

〔問〕 県の出先機関の維持管理や活用策は。

〔答〕 県は公共施設の管理運営を見直すとしており、本市の対象施設では、生物工学研究所（蜂屋町上峰屋）及び国際たくみアカデミー（蜂屋町上峰屋）があげられている。

売却予定は、生物工学研究所東の土地や畜産研究所（前平町3丁目）南の旧宿舍敷地などである。

どの施設も市にとって重要なものであり、今後も継続して活用できるように関係機関と十分協議をしていきたい。

〔問〕 県広報の見直しによる協議は。

〔答〕 県広報紙の見直しのため、市町村広報紙に記事を掲載できないか協議があり、県内の市長で構成する市長会では、これまでどおり県が発行、配布するよう要望した。

結果として、県広報紙を県の負担により市広報紙に挟み込んで配布することとなった。

新年度予算

〔問〕 新年度予算に対する基本的な考えは。

〔答〕 地方交付税の見直しや県が行財政改革により、歳入の見込みが立たない状況である。

景気の低迷により法人市民税の減収など、市税全体で平成21年度予算より6億円程度の減収を見込んでいます。

平成22年度一般会計は、こども手当や東中学校の改築などの事業により170億円前後を想定している。

〔問〕 市民の暮らしを守るための公共料金、手数料などに対する考えは。

〔答〕 現在、負担されている料金は、原則として値上げは行わない方針ですが、国民健康保険料は、医療費が伸び続けている状況から保険料率の検討をしなければならぬ。

介護保険料は、第4期介護保険事業計画に基づき、来年度は100円の増額となる。

〔問〕 新型インフルエンザ予防のためのワクチン接種に対する助成は。

〔答〕 県内の約2割の市町村は独自の補助を決めているが、本市は国の示す低所得者等を補助対象とした事業を進めていきたい。

〔問〕 乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するヒブワクチンや高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの接種助成は。

〔答〕 ヒブワクチンは、平成20年12月から販売されており、厚生労働省は、有効性・安全性等の情報を収集し評価するとしている。今後の任意接種の動向と供給状況により検討したいと考えている。

肺炎球菌ワクチンの助成は、全国75市区町村で実施することであるが、接種率が4%未満と低いことから任意接種の動向を注視していきたい。

〔問〕 減額となっている校長会・教頭会の補助金の内容は。

〔答〕 校長、教頭は、学校のリーダーとして国・県の施策、社会の最新情報など収集や、学校課題を解決するための研修を校長会や教頭会で行っている。

平成20年度の校長会の主な支出状況は、研究会への派遣、会報の作成などの活動費、地区校

長会や教育研究会等への負担金である。

また、教頭会の主な支出状況は、研修費、県教頭会、教育研究会等の負担金である。

財政問題

〔問〕 市税の減収が見込まれる中、税外収入による財源確保は。

〔答〕 広報への有料広告の掲載や市役所窓口での民間広告付きの封筒の採用など、新たな財源確保や市の負担を軽減する取り組みを進めている。

また、窓口の待合スペースに市政情報と民間広告を組み合わせた情報ディスプレイを設置し、財源を確保する方法も検討を始めている。

さらに、普通財産の土地など7カ所、総面積2360平方メートルを競売するよう準備を進めているが、今後も、売却が可能な土地については処分していきたい。

〔問〕 事務事業の外部委託の推進は。

〔答〕 事務事業の外部委託の対象としては、市役所や出先機関の窓口業務などについて具体的な

検討をしていきたい。



〔問〕 今後3年間の税収見通しは。

〔答〕 税収見込みは、国の一般会計の見込みから推測しても厳しい環境にある。

個人市民税ではデフレスパイラルによる経済全体の収縮により、また輸出関連企業の占める割合が多い法人市民税はこのまま円高で推移すると収益の減少により、税収は減少していくと推測される。

また、固定資産税・都市計画税は、住宅新増改築も頭打ちであり、評価替えの影響により、なだらかな右肩下がりに推移するのではないかと推測する。

〔問〕補助金見直しの中、あじさい看護福祉専門学校の運営状況は。

〔答〕可茂地域の人口10万人当たりの看護師数は、学校の設立前は118・2人、平成20年には431・8人と3・7倍に増加しているが、県下の8保健所中7番目と低い位置である。卒業生のほとんどは市内医療機関に就職しており、看護師不足の解消につながっている。

〔問〕学校の運営状況は毎年度赤字のため設立時の寄付金等で不足分を補っており、今後も継続して補助をしていきたい。

〔答〕敬老会に対する補助金の減額は。

〔問〕この問題は、第3回定例会で根本的に見直したいと答弁している。

〔答〕市民の意向調査や市の補助金検討委員会の検討結果のほか、高齢化による対象者の増加、会場の問題、出席率の低下、財政の問題もあり、平成22年度からは、75歳あるいは77歳を迎える方を対象に、市主催の祝賀行事へ見直しできないかの検討を行っている。

〔問〕小学校や連絡所を含めた組織の統廃合の推進は。

〔答〕小学校や連絡所の統廃合

は、職員定数の削減という視点だけでなく、地域の意見も聞いて考えるべき問題であり、市民の思いと組織の効率化の両面から総合的に検討する必要がある。

〔問〕もちろん、組織のスリム化を目指せば統廃合という方法も選択肢となるが、行政サービスが低下することは本末転倒であるため、各地域での十分な協議・議論を交えて、今後の地域コミュニティのあるべき姿を考えていく。

〔問〕職員給与の一律削減の考えは。

〔答〕職員給与は、人事院勧告に沿う形で改正をしている。本市のラスパイレース指数は97であり、県下21市中5位である。住民1人当たりの人件費は、高いほうから県下21市中18位に位置している。

〔問〕本市の職員の給与実態は、高位置とは考えていないが、他市とのバランスや内容等も含め、適正額を求めていきたい。

収納問題

〔問〕収納率の推移と未納額縮減

に対する取り組みの成果は。

〔答〕過去5年の収納率（現年、過年）は90%前後で推移している。

〔問〕平成21年度は、預金や給料の差し押さえを218件行っているが、今後、自動車や不動産などにも取り組みたい。

〔答〕12月を「滞納処分強化及び納付推進月間」と定め、広報などで啓発している。

〔問〕11月末の状況を昨年度と比較すると、税全体では6000万円、徴収率は0・15%上回っている。

〔問〕滞納者への未納の通知方法は。

〔答〕滞納者には督促状の発送により告知をしている。

〔問〕それでも納付されない場合は、催告書を送ると同時に、差し押さえのために所得調査などのデータ収集を行なう。

〔答〕その後、何も回答がない場合には「差押予告通知書」を送付し、必要に応じて債権や資産の差し押さえを実施している。

〔問〕クレジット収納などの納付方法の導入は。

〔答〕クレジット収納の導入には、加入金と設備費用、毎月の利用料と納付額の1%の手数料が必要である。導入している市

の利用割合が2%以下という状況もあり、口座振替やコンビニ納付を導入しているため、すぐに導入することは考えていない。

〔問〕また、金融機関と市をネットワークで結び、電話、パソコンなどを利用して税金を納付できるマルチペイメントネットワークシステムもあるが、金融機関すべてが参加していない状況であり、システムの普及には多くの問題もあるため、今後の状況や動向を見ていきたい。

〔問〕口座振替は便利で確実に安全であるため、常に加入促進に努めている。

〔答〕広報等での周知や、滞納者宅への訪問や納税相談等の機会にも口座振替を説明するなど推進を行なっているが、なかなか加入率が伸びていない状況である。

〔問〕総合徴収部門は。

〔答〕総合徴収部門を検討・実施してきた先行自治体では、さまざまな課題も抱えており、人口規模や地域特性などを考えながら、より効率的に徴収率の向上を図れる方法について、今後も検討する。

〔問〕給食費の滞納状況は。

〔答〕過去3年間の給食費の未納率は、平成18年度が0・48%、平成19年度が0・76%、平成20年度が0・71%である。滞納を少しでも減らすため、学校給食申込書兼給食費納入誓約書の提出を保護者にお願している。

〔問〕給食費が未納となっている保護者には、毎月学校長名の文書や電話等で納付依頼をしている。

〔答〕また、年2回、給食費未納者対策連絡協議会を開き、各学校の給食費事務担当者による情報交換等を行い、滞納が減少するよう努めている。



〔問〕収納率向上のための口座振替推進は。

緊急経済対策

〔問〕 国の経済対策などの補正の効果は。

〔答〕 生活対策や経済危機対策臨時交付金を活用して、積み残しの事業や前倒しの事業を行っている。本市では、新型インフルエンザ対策、施設改修、道路改良などを行ったことにより、市内業者への波及効果はあったものと思っている。

緊急雇用創出事業も、教育・保育のサポート、道路や不法投棄等のパトロール、各種台帳の整備等の業務を実施しており、雇用の創出につながったと思う。

〔問〕 市内業者の受注状況は。

〔答〕 12月2日現在の発注状況は、2億7800万円であり、市内契約は32業者、契約額は2億3300万円、市外契約は12業者、契約額は4500万円である。

〔問〕 雇用創出事業の状況と更新などの今後の対策は。

〔答〕 今までに27事業を実施している。応募者の総数は246名、雇用人員は104名であり、雇用者は、市内69名、市外35名である。

ある。

雇用の更新が可能な分野である子育て相談事業で8名、英語活動等支援員配置事業で4名を契約更新している。現在は要件の緩和により、すべての分野で1回の更新が可能となっている。今後も、景気の動向は依然厳しいため、関係部署の来年度要求を取りまとめて県へ計画書を提出したところである。

〔問〕 金融支援策は。

〔答〕 美濃加茂市緊急経済対策小口融資利子補助交付規則に基づき資金の融資を受けた場合、支払利子を補助している。

また、中小企業設備資金利子補助制度、中小企業退職金共済掛金補助制度、中小企業季節短期資金融資制度などがある。

こうした制度を活用できるよう周知に努めるが、中小企業者への支援策の調査や、他市の制度なども参考にして支援策を検討していきたい。

定住自立圏

〔問〕 定住自立圏構想による地域活性化は。

〔答〕 定住自立圏構想策定には、

民間主体の「新しい公共サービス」の創出というポイントもある。現在、民間委員で構成するワーキングでは具体的な事業を検討しており、すべての分野の事業がビジネスとして成り立ち、結果として地域活性化に資するとの視点で進めている。

一つの視点ではあるが、その結果として地域に利益が生まれ、市民の満足度が高まり、定住が促進されるといった生活環境の変化を目指している。

〔問〕 坂祝町との協定締結後の進捗状況は。

〔答〕 現在、民間委員で組織する会議では、3分野16項目の民間主体の具体的な事業が検討されている。行政も、民間の取り組みを支援する事業、行政主体に取り組みべき事業等の検討を進めている。

こうした協議等を経て3月には、圏域の将来像を明確にした共生ビジョンを策定する。

〔問〕 他町村との協定契約の考えは。

〔答〕 中心市宣言に掲げた加茂郡7町村で構成する管内連絡会議により、あらゆる情報の共有化に努めている。現在は、坂祝町との協定締結までの過程や協定を参考とし、他の町村との協定

締結に向けた検討を始めている。

〔問〕 住民の声を聞く機会の設定は。

〔答〕 広報の特集や出前講座、「美濃加茂りびんぐ」の発行などにより、定住自立圏構想の策定過程などの情報提供を行い、意見を募集している。

今後も、出前講座やワークショップ等の機会を通じて、市民の皆さんとの意見交換を積極的に進める。



美濃加茂りびんぐ。

〔問〕 ゆるキャラ採用の考えは。

〔答〕 圏域の魅力アピールするには、イメージ戦略も重要なポイントである。ゆるキャラについても、構想の内容を分かりやすく知らせる手段として有効

であるため、今後、具体的なイメージや親しみの持てるキャラクターの検討をしていきたい。

地方分権

〔問〕 市民参加の拡大の考えは。

〔答〕 地方分権の推進には、市民が主役のまちづくりが最も重要な課題であると考えている。行政がどのように運営されているかなどの情報を市民と共有することが大切である。

そのために地域主権、市民主導の意識を高める取り組みを積極的に進めていきたい。

〔問〕 市民の立場に立った組織の簡素化の考えは。

〔答〕 第5次総合計画の基本計画の目標達成に向けた効果的な機構改革が必要であり、組織の簡素化と効率性を重視した組織体制とする必要がある。国の動向や市民の願いにも迅速かつ確実に対応できる組織であることも重要である。

担当する仕事や責任者が明確な組織づくりを進め、市民が来庁しやすく、優しく温かい市役所を目指していきたい。

○ 人件費の合理化の考えは。

○ 職員の定員適正化計画により、平成17年度から今までに13人の削減を行っている。

業務を見直すなど適正な定員管理に努めているが、法改正等による業務の複雑多様化により、職員数を純粋に削減できない事態も生じている。

嘱託員に任せられる業務は、嘱託員化を進めており、業務委託の検討もしている。指定管理者制度、包括委託、市場化テスト、公民連携の研究や全業務の委託実例などの情報を取り入れて、新しい合理化の手法を模索していきたい。

○ 事務事業の見直しへの取り組みは。

○ 10月には、平成22年度予算に関して、第5次総合計画における各種事務事業の必要性や効率性を判断する事務事業の洗い出しを行った。

また、庁内に検討委員会を設置して補助金の必要性や有効性を検討しており、効果的な補助金の運用を目指している。

持続性のある行財政運営や改善活動により日常業務を見直し、事務事業の効率性などの向上に努めている。

○ 職場の活性化と意識改革の取り組みは。

○ 第5次総合計画では、明確な数値目標を設定しており、達成責任も明確になってくる。

今後は、これまで以上に改善を職員一人ひとりが意識して、全庁が一丸となり取り組みむことができる職場風土づくりを目指していく。

○ 地域主権基本法や国と地方の協議の場の法制化の動きは。

○ 首相は、地域主権基本法の法制化を目指す考えを明確にしている。

また、政府と自治体の協議の法的位置付けを明確にするための法案は、通常国会に提出する方針を明らかにしている。

これらの法整備により、国主導から地域主体へと改革が進むのではないかと考えている。

行政改革

○ 事業仕分けに対する所感は。

○ 事業仕分けは「専門性と市民目線」、「合理性と地域性」などの複合的視野が求められる手法であり、短時間で明確な結論

を求めることは難しいと感じている。

しかし、市民や外部の目を取り入れることは重要であり、評価・検証の方法や対象事業の選択についても、他自治体の事例を参考にし、本市での活用を十分検討したいと考えている。



○ 集中改革プランの検証は。

○ 集中改革プランの達成状況を12月中旬にまとめ、行政改革市民会議に報告し、そこで分析や意見の集約を行い、平成22年3月の議会において最終結果を報告する予定である。

○ 本市の行政改革大綱は。

○ 行政改革大綱は今年度までであり、平成22年度からの新行政改革大綱を3月までに策定し

たいと考えている。

現在は、行政改革市民会議に諮問しており、行政の抱える問題点や課題の洗い出し、解決方法について熱心に協議をしていただいている。

また、実施計画は、平成22年6月を目途に作成したい。

○ 選択と集中による事務事業の弾力的な実施は。

○ それぞれの分野に優先順位の高い事業はあるが、すべてを優先的に実施することは困難である。

新年度予算編成に向けた政策の選択作業では、全分野にわたる総合計画上の位置付けや効果について検討をしている。

総合計画の目標達成に有効な事業を基本として、投資効果や予算のバランスなどを考慮し、効果的な事業を計画的に実施していきたい。

指定管理者制度

○ 指定管理者制度の拡大の考えは。

○ 今後、すべての公共施設について、行政のスリム化及び施

設の効率的な運営を目的とした制度導入に関する検討を行いたいと思っている。

市が直営することと管理委託制度または指定管理者制度の導入とを比較して、どちらが有効かつ効率的であるのかを十分検証していきたい。

○ 指定管理者の決定までの流れは。

○ 指定管理者制度は、関係部課長会議や総合政策審議会を経て方針を決定し、公募または非公募で行うかも検討する。

指定期間は、原則3年間としているが、管理委託制度からの移行など専門性が認められた場合は5年間としている。

また、期間が満了し更新する場合は、第三者評価委員会、行政改革市民会議、総合政策審議会等で評価・検証している。

○ 時間延長など住民サービスの拡大等は。

○ 施設の開館時間延長などのサービスの向上については、それぞれの施設を担当する部署がモニタリングや改善事項の指摘などの協議をしており、今後、継続的に協議を進めながら、サービスの向上に努めていきたい。

市民協働

問 市民協働部設置の効果は。

答 平成21年度に市民協働部を設置し、アダプトプログラム、伊深・三和地区のまちづくり協議会の発足などをしてしているが、市の職員全体の意識も含めて変化が少なく実感している。

1月に、市民協働の先進市である飯田市のまちづくり委員会によるまちづくりの実践をテーマとした職員研修を開催する予定であり、市全体の事業となるよう、職員の意識から変えていきたい。

問 地域への職員の積極的な参加の状況は。

答 市職員の自治会加入率は、休職中の職員を除く324人中19人が自治会未加入であるが、多くは集合住宅に居住する若手の職員である。

市職員の地域活動への参加に關しては、市が知り得る行事等については可能な限り参加するよう勧奨をしている。

また、消防団活動は、職務専念義務の免除を措置している。

問 今後の市民協働の進め方は。

答 平成21年10月に発足した伊深と三和のそれぞれのまちづくり協議会は、自治部会、地域部会、執行部会の3つの部会がそれぞれ協議しながらまちづくり活動を進めるが、この3つの部会相互の関係は市民協働であり、3つの部会と行政との関わりは公民協働であると考えている。

この2つの協議会をモデルとして、地域の課題解決に向けた事業を展開するが、個々の協働事業を区分するのではなく、広く市民協働事業として進めたいと考えている。

問 地域まちづくり協議会への支援は。

答 市としては、国・県や市の制度等に対する助言、先進市の情報提供や事務費等の財政支援を考えている。始まったばかりであり、どのような支援が最も適切かを見極めながら検討をしていきたい。

多文化共生

問 集住都市会議の在り方は。

答 外国人集住都市会議は、現在28都市が加入している。会員

都市の情報交換や国に対する要望、提言などの問題解決に積極的に取り組んでおり、長年の要望であった外国人登録制度の見直しが図られ、この会議として大きな成果を得ている。

会員都市間には、外国人登録者数、外国人割合や国籍の違いなどにより抱える問題に違いもあるが、外国人を取り巻く問題は一つの自治体だけで対応できるものではない。会員都市相互の連携の中、課題解決に向けた会議の在り方を検討して開催している。

問 不就学児童の就学促進策は。

答 多文化共生教育中、不就学の児童生徒の就学促進については、12月4日に「のぞみ教室」を開級している。この学級の役割の一つとして不就学ゼロを目指して活動を進める。

問 ブラジル学校の各種学校化への支援策は。

答 ブラジル学校の支援の近道は、各種学校への認定を進めることであると考えている。認定を受けると学割・授業料の消費税非課税化等の措置があり、教育振興補助金を生徒数に応じて受けることができる。

また、財政支援以外の支援は、教育活動展開の中で支援できる

ことについては検討していくつもりである。

今後とも法律と国・県の方向の中で支援の在り方を探っていきたい。

スポーツ振興

問 スポーツ振興のため全国大会で優勝をした場合には表彰を。

答 本市では、市内の個人、団体が全国大会で優勝した場合、表彰規程に基づき体育の振興に貢献し、その功績が顕著であることが認められたときには、市長表彰を実施している。

最近では、平成19年度に加茂高校ボート部が全国大会で優勝し表彰をしている。

問 観光協会とタイアップして地元高校出身のプロゴルファーを招いたコンペなどは。

答 プロゴルファーを招いたコンペなどの企画は、市民スポーツの普及や経済効果も大きいと思う。

今後、ゴルフ競技のみならず、各種競技団体や観光協会等と連携を図りながらスポーツイベントの研究をしたい。

消防水利

問 市や自治会が管理する防火水そうの設置状況は。

答 市が管理している防火水そうは、主に公共施設や公園などに設置しており、40トン以上の地下式が92基、半地下式が20基である。

また、公共施設で不要となった浄化槽を改修した60トン以上のもので11基ある。

自治会管理の防火水そうは、40トン未満の半地下式のもので市内全域に108基ある。



防火水そう

☐ 災害時に地下式防火水そうの水の飲料水等への活用は。

☐ 災害時に飲料水の確保が困難な場合には、防火水そうの水をろ過装置により浄化・滅菌を行い、飲料水等として使用することも可能であるが、輸送経路が確保できている状況下では、備蓄の飲料水や給水車等で輸送して対応することになる。

☐ 農業用水の消防水利への活用は。

☐ 木曾川右岸用水施設では、山之上支線の2カ所と排泥弁1カ所を緊急時の取水口として使用できるよう、協定を締結している。

また、農業用水施設も、緊急時の消防水利として活用できるよう、木曾川右岸用水土地改良区と協定を締結する予定である。

☐ 消火栓の設置基準と防火水そうの修理に対する助成は。

☐ 消火栓は、道路の交差点付近の消防活動に便利な場所に設け、途中においても沿線の建物の状況に応じ、用途区域内では100メートル以下、その他の区域では120メートル以下の距離に配置している。

また、防火水そうの改修費用は、補助金交付要綱により、補修費用の3分の2を補助する。

議会活性化

☐ 議会改革における議会基本条例に対する所見と施政方針の市民への周知方法は。

☐ このような質問は、議員が開かれた議会づくりに取り組まれる意思の表れであると推察する。

そうした中で、議場での討論における論点・争点を明確にし、政策形成や決定の過程を公開し、情報共有するために、規定することは今後必要になるものと考えている。

3月定例会に新年度予算を中心とした施政方針を説明しており、その発言はホームページや広報に掲載しているが、市内8地区において説明する機会を設けるよう計画している。

☐ 議会中継の実現等に対する市長の所感は。

☐ ケーブルテレビやインターネット配信により、議会中継を実施している自治体もある。議会は公開が原則であることから、何ら反対の意思を持つことはない。

また、これは当然ながら市と

して独自に決定するべき事項ではなく、議会の意向を尊重するべきものである。



職員研修

☐ 職員の研修状況は。

☐ 市民満足向上を目指したCS（市民満足）向上研修や接遇指導者研修、管理職を対象とした民間経営の発想を学ぶ研修など13の集合研修に、延べ727人の職員が参加している。

市職員としての基礎的知識や各種業務に即応した専門知識の

習得、多様化する市民ニーズに的確に対応できる能力向上のために、研修機関等への派遣研修に努めている。

☐ 今後の研修計画は。

☐ 集合研修では、人権意識啓発研修やパワーハラスメント防止研修、市民協働の実践事例を学ぶ研修などを予定している。派遣研修では、各種専門研修や資格取得研修など、研修効果の高いものを中心に計画的に進めていく。

今後も研修の一層の充実を図り、職員個々の能力アップと組織力向上に努めていきたい。

後期高齢者医療

☐ 平成20年度岐阜県後期高齢者医療広域連合の決算等の報告は。

☐ 後期高齢者医療広域連合の平成20年度一般会計は歳入4億1990万円、歳出総額は3億9735万円であり、特別会計は歳入1611億3889万円、歳出1555億5351万円である。

市が直接かわかる会計ではな

いたため報告はしていないが、後は広域連合の決算認定後に報告をしていきたい。

☐ 後期高齢者医療の保険料は。

☐ 厚生労働省は、平成22年度と23年度の保険料については「平成20年度と21年度の財政収支に係る剰余金の全額活用により、可能な限り保険料の増加を抑制してほしい」と文書を送付しており、岐阜県広域連合もこれに沿った対応を行うのではないかと考えている。

☐ 後期高齢者医療制度の廃止に対する所感は。

☐ 厚生労働省は、後期高齢者医療制度を廃止した後の新たな制度を検討するため「高齢者医療制度改革会議」を設置している。第1回改革会議を11月に開催しており、今後のスケジュール等は改革会議で決まる。

この改革が不安や混乱を招くことなく、納得と信頼が得られる制度になることを望んでいる。

国民健康保険

☐ ジェネリック医薬品の普及

〔答〕 ジェネリック医薬品の普及促進は、被保険者の負担軽減や国民健康保険財政の健全化に重要なことである。

医師会とは、ジェネリック医薬品の普及促進のチラシを配布することを協議しており、保険証の更新時に配布をしている。

〔問〕 国民健康保険料の滞納状況と対策は。

〔答〕 国民健康保険料の現年度分の収納率は、平成19年度が93%、平成20年度が89%と落ち込んでいる状況である。

滞納額減少の対策は、徴収嘱託員3名による収納事務、保険課職員による休日滞納整理や預金など債権の差し押さえを積極的に実施している。

平成21年度は、11月現在で97件571万円の差し押さえをしている。

福祉関係

〔問〕 要支援マップづくりにおける関係機関の連携は。

〔答〕 災害時に支援を必要とする方の台帳登録事業を行い、登録者の所在マップを整備したところである。

現在、社会福祉協議会では、地域で支える体制づくりに各支部が取り組んでいる。個人情報部の取り扱いなどの課題がでており、支部の役員会に福祉課など関係各課が出席している。

〔問〕 総合福祉会館の管理を社会福祉協議会に委託しては。

〔答〕 福祉会館は、市職員を専任の館長として置き、会館の管理運営に当たっている。

平成20年度まで看護師は市で雇用していたが、今年度からは社会福祉協議会への委託に切り替えている。

社会福祉協議会への全面委託は、慎重に検討しているところである。



総合福祉会館

〔問〕 小規模多機能型居宅介護施設の県内の状況と本市の計画は。

〔答〕 利用者が、居宅での生活を維持できるよう支援することを

目的にした小規模多機能型居宅介護施設を開設している県内の事業所は、平成20年度末現在、31カ所である。

本市の利用者は、各務原市と下呂市の施設にそれぞれ1名である。

本市の第4期介護保険事業計画には施設の整備計画はないが、第5期介護保険事業計画の策定に向けたアンケートの中で、市民の要望や市内の介護施設事業者の整備意向調査を予定している。

また、具体的な計画をしている事業者は把握していないが、第5期介護保険事業計画で施設整備を行うことを決定した場合、公募により事業者を募集したい。

成人健診

〔問〕 健（検）診の負担額は。

〔答〕 受診者は、メタボ健診、シルーバー健診、胃がん・子宮がん・乳がん検診、骨密度検診は1000円の個人負担、おたっしや健診、肝炎ウイルス健診、前立腺がん検診、大腸がん検診、歯周疾患検診は500円の個人

負担をしている。結核健診は無料で行っている。

基本的には、健診費用の3分の2を市が負担している。

〔問〕 健診の受診状況は。

〔答〕 対象者本人に案内を郵送して、申し込みを受け付けている。体調不良や急用等の事情もあるが申込者のうち75%の方が受診をしている。

申し込みの変更により対象者数の比較は困難であるが、受診者数を比べると増加傾向にある。

〔問〕 受診率の向上対策は。

〔答〕 休日健診の実施や個別対応など、受診体制の整備を行っている。そのほか、健康講座や健康情報の提供により、自分の健康は自分で守るという意識の醸成を図っている。

75歳以上のがん検診は医療機関と保健センターを選択できるようにしているが、9月までは75歳以上の受診者のうち医療機関での受診割合が26%となっている。

学校環境の整備

〔問〕 ICT（情報通信）環境整備をどのように進めるのか。

〔答〕 地上デジタル放送に対応したテレビは1校を除いて、すべての学校に1台以上設置されており、各教室で使われているテレビはアナログ放送終了後に撤去したいと考えている。

パソコン教室の1クラス単位の授業では1人1台で学習できる環境である。

また、教員の校務用パソコンの整備は100%であり、計画的な更新をしている。



〔問〕 生徒の個人情報の管理は。

〔答〕 教育委員会では、利用規定を定めており、校務用パソコンの持ち出し、学校での個人のパソコンの使用は禁止をしている。

また、個人情報には必ずサーバーに保存し、やむを得ずデータを持ち出す場合は、校長などの許可を得ている。

環境問題

㊦ ごみの減量による処理費削減のため、ごみ袋の値上げの考えは。

㊧ ごみ減量をさらに推進するには、今以上の分別とリサイクルの徹底などを促進する必要があるが、ごみ袋料金の見直しも検討課題であると思っている。

しかし、市民満足度調査で多くの方は、ごみ袋料金や市の負担の在り方については満足と答えている。

今後は、経済状況や財政状況を勘案しつつ、環境審議会や市民の意見などを聞いて慎重に検討する必要がある。

狂犬病対策

㊦ 登録犬数と未登録犬の登録促進の施策は。

㊧ 本市の犬の登録頭数は、11月末現在で3916頭である。

広報では、狂犬病の集合注射や動物愛護週間のお知らせの中

で登録の案内をしている。

また、登録手続きは、環境課窓口、狂犬病予防の注射会場や動物病院などですぐに登録ができる体制としている。

㊦ 狂犬病の知識啓発活動は。

㊧ 県生活衛生課や保健所では、ホームページでの喚起や、県獣医師会等と連携したパンフレットの作成と配布、講演会の開催などの啓発活動を行っている。

本市では、登録をした方には郵送で予防接種の案内をしており、うっかり忘れ防止のために未接種の督促も行っている。

中心市街地活性化

㊦ 平成21年施行の地域商店街活性化法への取り組みは。

㊧ この法律は、振興組合など法人化された組織の商店街が対象であり、市内では該当がないため対象外となっている。

今後、商店街の活性化を目指し、法人化と商店街活性化事業計画を策定される意向がある場合は、市も支援したい。

㊦ 中心市街地活性化の今後の取り組みは。

㊧ 現在、駅前通りの空き店舗に設置した「星の街ひろば」では、名城大学、加茂農林高校、星の街再生会議及び市により、月1回のペースで中心市街地の活性化に向けての会議を行っている。クラフト教室や加茂農林高校の野菜販売、名城大学のまちなかゼミによる活性化のための商店街の調査などの活動を行っている。

この活動を礎とした新たな活動により、地域商店街活性化法の各種制度を利用した中心市街地における商店街の活性化につながればと考えている。

観光・地域振興

㊦ 産業祭の反省点と事業効果は。

㊧ 11月に開催した産業祭は、約4万5000人の人出があった。

昨年までとは少し趣向を変え、本市の商工業の展示や企画展を開催し、プラザちゅう

たいの出展者の総売上額は約1400万円であった。

このような形で開催した今年の産業祭には、好意的な意見が多く、好評のうちに終了できたと思う。来年度以降の開催方法等を協議する時に、反省点も踏まえて検討していきたい。



11月7、8日に開催された産業祭

㊦ 産業祭の開催場所の変更は。

㊧ 過去の実行委員会では、開催場所の変更などの議論がなされた経緯もあるが、現在の場所ですら、曜日の変更を遅らせるなど、やり方を変えて開催するという事になった。

これからも、生じてくる課題に対応しながら、市民のための産業祭となるように、実行委員会で検討を重ねていきたい。

㊦ 青柳新水湖を活用した舟めぐりを通して可見市との観光的交流やEポート大会の開催は。

㊧ 風光明媚な木曾川と飛騨川合流点を中心に本市と可見市が交流できれば、観光誘客の一つになるため、本市の観光協会に、可見市との舟遊びなどを通じた交流を提案してみたい。

また、Eポート大会は、川に親しむという点からもよい企画であるため、可見市や定住自立圏構想の関係自治体との交流イベントとして検討されていくものと考えている。

㊦ 昭和三村の駐車場を活用したアウトレット(テントひろば)の開催に対する所見は。

㊧ 昭和三村の駐車場でフリーマーケットなどのイベントを開催することは、交通の便もよい昭和三村への誘客の相乗効果も大きいと考える。

今後、施設管理者の県や指定管理者のファームとの協議が整えば、商業者や農業団体も含めた関係機関と開催方法などの検討を進めていくことも可能であると思っている。

農業問題

自給率向上の対策は。

国は、水田を活用して米粉用や飼料用米を生産した場合、主食米並みの所得の確保を支援する「水田利活用自給率向上事業」を実施するもので、主食用米の計画生産の実効確保と自給率向上作物の生産振興の方向性が示されている。

本市も、転作田において飼料用作物、麦、大豆を自給率向上の奨励作物と位置付け、補助を行っている。

現在、担い手の育成・確保や、耕作放棄地再生利用等による望ましい農業構造の確立を目指して、「みのかも地域担い手育成総合支援協議会」において積極的な議論を行っている。

道路整備

狭い道路の整備に対する市の所見と自治会要望は。

安全、安心、快適な市民の

暮らしを守る上で、生活道路は最も身近なものであり、今後も道路拡幅等の整備を進めなければならぬと認識している。

平成22年度の自治会要望のうち道路拡幅に関する要望件数は、市全域で152件である。大変厳しい財政状況の中で順次整備を進めており、継続事業や緊急度の高いところを重点に少しでも整備が進められるように努力していきたい。

国の助成金を活用した狭い道路の測量や調査の実施は。

国では、狭い道路の解消に向けた整備計画の策定や、それに位置付けた路線の整備等に対して補助が受けられる制度を発生した。

この制度は時限立法的な制度であり、国の事業仕分けなどにより動向もはっきりしていないため、よく研究、検討しなければならぬ。

中蜂屋産業 集積地区

国の事業仕分けによるまちづくり交付金の今後は。

国の事業仕分けによるまち

づくり交付金の地方への移管は、県に情報の確認を依頼しているが、全く情報がないとのことである。

今後の状況は、はっきりしていないが、事業執行には差しつかえないよう努力して進めていきたい。

国道418号線の中蜂屋交差点への右折矢印信号の設置は。

国道418号線の中蜂屋交差点は、多い時には10台近い右折車が並ぶため、一時的に渋滞が発生している。

加茂警察署交通課への状況説明と今後の中蜂屋開発計画についても説明し、渋滞の緩和と交通安全対策のため、右折矢印信号の早期設置を強く要望していきたいと考えている。



国道418号線の中蜂屋交差点

地籍調査

地籍調査の実績と今後の計画は。

地籍調査の実績はないが、ほ場整備や区画整理事業で約11平方キロは、法務局にある図面が地籍調査と同等の正確さがあると認められている。

国では、国土調査促進特別措置法による第6次国土調査10カ年計画が予定されている。今後、市では作業手順、事業体制や作業工程などの事務的作業を行い実施作業に入れるよう研究する。

地籍調査にかかる費用は、国が2分の1、県と市は4分の1ずつであるが、市負担の80%は特別交付税の対象であるため実質5%の負担となる。

治水事業

木曾川水系連絡導水路事業の必要性及び今後の対応は。

この導水路事業は、徳山ダムの水を木曾川に流すことにより、可茂地域の水がめである岩屋ダムの義務的な放水を軽減し、水源確保により渇水対策が可能となる。水源不足に悩む可茂地域にとっては朗報であり、ぜひ推進してほしいと考えている。

事業主体である国や、地元自治体である県に対して、渇水対策を含めた木曾川水系の総合的な水利用を図るため関係する市町と積極的に働きかけ、要望をしていきたい。

新政権のダム事業見直しに伴う新丸山ダムへの対応は。

昭和58年9月の台風10号の出水により、本市の中心市街地は大きな被害を受けた。これを機に下流域の関係市町など愛知・岐阜・三重の流域自治体で同盟会を設立し、会員の総意としてダムの必要性を訴え、関係機関へ要望してきた。

今後も、この地域の治水・利水・環境と発電の目的である新丸山ダムは、木曾川の下流域地域の安全安心の暮らしを営むには重要な施設であるので、早期完成を目指して強く関係機関に働きかける。

可決された意見書

新丸山ダムの建設推進を求める意見書

市民が安全で安心して暮らすため、水害等の災害が発生しないよう治水事業を緊急かつ計画的に実施することが重要な課題となっている。

当市においては、昭和58年に木曾川が溢水し、一瞬のうちに市の中心部が泥海となり、死者1名、床上床下併せて1,676戸の家屋が浸水するという大惨事を経験している。

このような中、治水及び利水を目的として、新丸山ダムの建設が計画された。昭和61年4月に事業着手され、平成20年度末現在の工事進捗率は約34%となり、平成28年度完成を目指して着実に工事が進んでおり、地域住民のすべてが新丸山ダムの早期建設を待ち望んでいる。

前原国土交通大臣は、ハツ場ダム建設事業の中止を明言しており、今後、全国のダム事業についても見直しをしようとしている。

新丸山ダムは、治水、利水の両面において必要不可欠な施設であることは、明白な事実である。

よって、国においては責任を持って事業の推進を図り、一日も早く完成させることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年11月30日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣

福祉医療費助成事業費補助金の現状維持を求める意見書

福祉医療費助成制度は、医療費の一部を助成することにより、重度心身障がい者・乳幼児・母子家庭・父子家庭等の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的にしたもので、医療機関にて受診した医療費の自己負担分を助成するものである。

市町村が行うこの助成事業に対し、岐阜県では、県と市町村の相互の役割と責任のもと、県1/2・市町村1/2の負担割合とされているところである。

この制度は当市のみならず、現在、県下42の全市町村において実施されており、多くの住民がこの制度により、経済的な不安なく安心して医療機関で受診できている。

こうした中、県では行財政改革のもと、緊急財政再建策として、これまでの枠組みを崩し、県1/3・市町村2/3の負担割合とする補助率の引き下げが打ち出されている。

このことは、市町村財政ばかりでなく住民生活をも圧迫するもので、到底容認できるものではない。

よって、県においては、これまでの県の役割と責任のもと、1/2の負担を堅持することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年12月17日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 岐阜県知事

電源立地地域対策交付金制度の交付期限延長を求める意見書

電源立地地域対策交付金の水力発電施設周辺地域交付金相当部分は、水力発電ダムに関わる発電用施設周辺地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資することを目的に昭和56年に創設され、発電電力量に応じて算出し、最長交付期間は30年とされている。

本市においても、昭和56年から交付を受けており、その交付金を活用し、防火水槽や防災無線など公共施設の整備等住民生活の利便性向上を図っているところである。

しかしながら、現在の制度では、平成23年3月に最長交付期間の30年を迎え、交付対象期間が終了することとなるが、算定対象外となる水力発電施設は、今後も恒久的に運転を継続するものであり、地元市民に引き続き理解・協力を得るためにも交付期限延長を求めるものである。

豊富な水に恵まれた我が国において、水力発電は、原子力発電や火力発電に比べ、環境への負荷が少ない発電施設として、これまで多くの電気を安定的に供給し、経済発展に寄与してきたこと、そして、その発展は、発電施設の建設に協力してきた地域によるものであることを十分認識すべきであると考えます。

よって、国におかれては、交付金の算定対象となる水力発電施設の交付対象期間を発電施設の運転終了までとされるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年12月17日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 経済産業大臣

議会の傍聴にお越しく下さい

詳細は議会事務局までお問い合わせください

☎25-2111(内線281)



次の定例会は

3月2日から開会予定です

(一般質問は、11日、12日です)

市議会の会議録をインターネットで検索(閲覧)することができます

美濃加茂市役所ホームページ → 生活情報(行政・財政・市議会) → 議会(会議録検索)をご覧ください

<http://www.city.minokamo.gifu.jp/>